民間賃貸住宅家賃補助の申請受付

●お問い合わせ　企画調整課　☎76-3807

九重町では、新たに賃貸住宅（空き家含む）で暮らし始めた方へ、家賃助成を行っています。希望される方は必要書類を添えて申請してください。

●家賃助成対象期間
令和３年４月分～令和３年９月分

●申請期間
９月1日（水）～９月30日（木）
※お早めに申請してください。

●申請要件等
詳細については、お問い合わせいただくか、まちの事業紹介または九重町ホームページをご確認ください。

◀まちの事業紹介
（7ページに掲載）
【移住・定住の項目】

ハウスで野菜・花きを作りませんか

●お問い合わせ　農林課　☎76-3804

高齢者や新規就農者で野菜や花きの生産を行う町民を対象に、小規模ハウスの導入を行い九重町の生産性の向上を図っています。

活きいきチャレンジハウス導入事業

●対 象 者　高齢者（認定農業者を除く）または新規就農者
●対象作物　販売向けに生産をする作物
●対象ハウス　180㎡以下のハウス
●補助内容　資材費の１／２以内の補助（上限20万円）

※ハウス完成後は、ハウス（園芸）施設の農業共済又は建物更生共済に加入する必要があります。高齢者については、施工を業者に依頼した場合、４００円／㎡の補助があります。

●申込期限
９月17日（金）

◀まちの事業紹介
（32ページに掲載）
【農林の項目】

人権擁護委員は、皆さんの問題解決のお手伝いをします

●お問い合わせ　九重町隣保館　☎７６－２４６８

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け、町民の人権を守るための活動を日々行っている無償のボランティアです。

令和３年７月31日現在、九重町では３名の方が法務大臣から委嘱・配置されており、人権侵害が起きないように見守り、人権相談や身の上相談を受けるなど、皆様の一番身近な相談者として人権擁護活動を行っています。

▶九重町の人権擁護委員の紹介

氏　名	委嘱年月日	任期数
麻生　夕子	平成 27 年７月１日	３期目
佐藤　佳美	平成 29 年１月１日	２期目
工藤　勝美	令和 ３ 年７月１日	１期目

※令和３年７月31日現在

▶相談内容

差別、暴行・虐待、セクハラ・パワハラ、いじめ・体罰、名誉毀損、その他の人権問題

相談日（令和３年度の町内開催分）

お気軽にご相談ください。秘密は守られます。

とき
●１０月２１日（木）
●１２月　３日（金）
●　２月１７日（木）
時間はいずれも午前 10 時～午後３時

ところ　九重町役場　３階　３０２会議室

その他　相談無料。予約は不要ですが、相談は受付順となります。

ふるさとの文化財探訪　第88回

なまず権現

文化財調査員　坂本美樹

大鯰が暴れると地震がおこるなんて話は全国各地に残っています。関東では地震を封じ込めるために鯰を祀った神社や要石が多く存在します。九州でも、鯰を神様の御使いとする神社等もあちらこちらにあります。阿蘇の大鯰と建磐龍命の蹴破り神話で有名な国造神社とか、眷属（神様のお使い）として鯰が祀られている阿蘇神社は有名です。

『九重町の民俗』という九重町文化財報告第19輯におさめられた伝承の中に「昔この地に猿回しが来た。あるじがこの猿を放したところ　前の川に住んでいた大鯰を獲った。以来この地に悪いことが続いた。鯰の祟りであろうと鯰を祀った。」とあります。

猿が、船石のところから鯰に悪さしたところ　ナマス（皮膚が白くなる病気）にかかってしまったが、お祀りしたところよくなったという話も聞きました。

一時期は忘れ去られていた時期もあったようですが、ある日　お嫁に行った娘さんが「実家の近くに粗末になった神様があるはずなのできちんとお祀りするようにと言われた」と実家で話し、川のところの祠がそうではと、再びお参りすることになったそうです。その当時、壁湯に岩佐さんというお参りする方がいらっしゃり、祭事を行ってもらっていたらしいです。潜石の地名の通り　岩盤を潜った道があり、そのさきの祠です。ひっそりとしたたたずまいが、とても神秘的というか一人で行くには少し怖かったイメージがありましたが、今は周囲が伐採され、道路からでもすぐわかるようになっています。

川のたもとには猿田彦大神（庚申様）があります。向かって左には水神様、右には鯰権現があります。庚申様は、自然石をうちかいたもので縦１２０センチ・横は広いところでは85センチ・幅11センチとなかなかの大きさです。水神様の祠は、右側面に『元治元年申子十月造営之』、左側面には『願主　佐藤茂長治』とあります。元治元年は江戸時代幕末で、京都で新選組が寺田屋を襲撃したり、高杉晋作が下関で挙兵した年です。

鯰権現は　祠の正面に『鯰權現』と扁額に刻まれています。扉には上り藤があしらわれています。右側面には『安政五午歳十月新営佐藤茂長治』、左側面には『佐藤文鼎　仝良平　仝孝左ヱ門』とあります。安政五年もやはり幕末にあたり、中央では井伊直弼が大老になり、安政の大獄といわれ江戸幕府が弾圧した時代にあたります。

この二つの祠は作られた時代、そして奉納した人物の名前もわかるということでも貴重な資料ともいえます。なます（皮膚が白くなる皮膚病）に効くと、どこからか聞きつけた人が訪れることもあるとのこと。お参りの仕方を聞かれるので、「酒をほかうのではなく、川にまくといいですよ」と伝えると、何升もまく方もいたそうです。

幸せになろうね

人権 心の扉 No.300

「子ども達に伝えたいこと」

九重町隣保館では今年度から小学６年生を対象に隣保館学習を行っています。

社会科の授業の中で、隣保館の仕事や事業費のことと一緒に、部落差別や人権についてもお話をさせてもらっています。

この授業では人権の問題について、子ども達に「自分のこと」として考えてもらうことを一番のテーマにしています。

なぜなら、インターネットやSNSがみんなの生活に浸透したことで、私たちの情報環境が劇的に変わり、それに伴って人権問題に対する私たち一人一人の関係性も大きく変わってしまったからです。

このことは、テレビやネット上で、誹謗中傷や炎上のニュースが頻繁に流れ、本人も気づかないまま、人権侵害をしてしまったり、逆に人権侵害をされてしまったりする事件が後を絶たないことからもわかると思います。

私たちがこうした状況を生き抜くためには、自分自身と他者に対しての人権感覚を持ち、磨き続けることが必要になります。

このための基本の発想が、「自分のこと」だったらどう考えるかという置き換えなのです。

この置き換えによる「自問自答」という実践を繰り返すこと、人権についての知識を身に着けることを合わせて、多様な価値観を理解できる素地を自分の中に育てることは、人権教育の大きな目的の一つなのです。

九重町隣保館　後藤　大